

平成 30 年度 第 1 回三条市環境審議会記録

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 30 日 (木) 午後 2 時 00 分～3 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所 4 階 第二委員会室
- 3 出席委員 豊口 協 林 八寿子 解良芳夫 近藤雄介 外山忠利
高橋裕志 石川吉邦 石黒正晴 小林武良
(以上 9 名)
(欠席委員 坂井進吾 中村義則 名古屋金市 原田 勝)
- 4 市出席者 渡辺市民部長 永井環境課長 五十嵐課長補佐 西川係長
坂下主任
- 5 傍聴者 なし

6 会議概要

(1) 開会

(2) 市民部長あいさつ

(3) 議事

ア 会長・副会長の選任について

事務局から、引き続き豊口委員、近藤委員に再任をお願いしてはどうかと諮った結果、全員異議なく豊口委員を会長に、近藤委員を副会長に選任することに決定した。

イ 三条市環境基本計画の進捗状況（平成 29 年度実施分）について（報告）

事務局から、資料No.3、3（参考）、4により説明あり

近藤委員：特別栽培米はどんな米か。

永井課長：化学合成農薬及び化学肥料を制限した米である。

解良委員：この審議会の結果は公開されるのか。

永井課長：市のホームページで公開する。

解良委員：化学物質の汚染では、河川と地下水について県で来週会議がある。三条市では 1 から 2 件出ている。参考として県の情報も見る人が分かるように掲載したらいいのではないか。

永井課長：県環境センターと協議しながら掲載方法について検討していく。

小林委員：バケツ授業とはどんな授業か。

永井課長：東京都への出前授業で、小学生を対象にバケツに稲の苗を植えて米を育てていく授業を実施している。こちらから農家の方が出向き交流を図っている。

林委員：空き家バンクについて、現在把握している空き家の総数と、そのうち

利用しているのは何件か。

西川係長：平成 30 年 12 月現在の登録数は 13 件、全体では 33 件で、そのうち売買契約済みが 10 件、交渉中が 5 件である。

永井課長：平成 28 年度に空き家の実態調査を実施した。空き家は 638 件、そのうち状態の悪い空き家が 22 件であった。

渡辺部長：先ほど説明した空き家の件数だが、空家等対策特別措置法は、おおむね 1 年以上継続して使っていない状況を空き家として位置付けている。調べ方については、水道の閉栓データを基にして調査したものであり、その調査では 638 件であったということである。

林委員：浄化槽について、全体の数値の説明をお願いしたい。

永井課長：平成 29 年度では新設届が 333 件、廃止届 50 件であり、浄化槽設置基数全体で合併浄化槽 7,114 基、単独浄化槽 16,606 基で合計 23,720 基である。

林委員：浄化槽を使っていない世帯は何世帯か。

五十嵐補佐：くみ取りについては 5,353 世帯、公共下水道世帯がおおよそ 3,800 世帯、農業集落排水世帯がおおよそ 2,800 世帯となっている。

林委員：資料 3 ではエコクラス認定 9 クラスとなっているが、資料 4 では認定数がなしとなっている。違いは何か。

永井課長：目標としている数値は中学校のエコクラスの数であり、校長会で説明等を行ってきたが中学校での認定はなかった。資料 3 は小学校の認定数であり、資料 4 は中学校の認定数である。

石川委員：エコクラスの関係は大崎学園のことを言っているのか。

永井課長：大崎学園だけでなく、市全体の小中学校を対象としている。

渡辺部長：エコクラスは各学校のクラス単位で環境にやさしい取組を実施しているものであり、節水、ごみ拾い、節電、ペットボトルのキャップ集めなど、環境に優しい取組を自主的に 1 年間とか半年とか期間を設定して継続して行ったクラスをエコクラスとして認定する事業である。平成 29 年度では、小学校は 9 クラスでエコクラス認定を行った。中学校でも環境に関する取組は実施しているが、期間を設定しての取組までに至らないため、エコクラスとしての認定はできていない。少しでも環境に興味を持っていただき、中学校まで広げるような取組を考えていきたい。

石川委員：空き家問題が、今後、環境破壊につながっていくと思う。2030 年には日本全国の 4 割くらいが空き家になるという予測を立てているところもあり、三条市でも荒廃した空き家が点々と見られる状況になっているが、空き家バンクとはどういった方向性を持つ事業か。

渡辺部長：空き家バンクは、空き家も地域における有効な財産と捉えた中で、単に空き家を壊すのではなく、有効に活用してもらおうというのが三条市

の考え方である。少子高齢、人口減少社会の中で、より多くの方から三条市に移住してもらいたいということで多くの取組を実施しており、一つの取組として40歳以下の方が空き家バンクを利用して三条市に移住する場合は補助制度があり50万円の改修費を補助している。移住の促進と空き家の解消を進めている。

空き家バンクも登録者を増やす取組を実施しているが、個々の事情により登録者が伸び悩んでいるのが実情である。

石川委員：空き家が平成28年度638件と報告されたが、地区別に把握されているのか。

五十嵐補佐：先ほど報告した空き家638件は1年以上使われていない、かつ、閉栓データを調査した数値である。比較的条件の悪い特定空き家について監視している。特定空き家については地区別に把握しているので、必要であれば報告する。

石川委員：把握しているのは122件か。

五十嵐補佐：そのとおりである。

小林委員：環境教育は大事である。ポイ捨てをする高等学校の生徒が見受けられるが、広域的な環境教育の対応を伺いたい。

解良委員：高等学校教育は、県の管轄なので三条市の管轄とはならない。

渡辺部長：三条市をきれいな町にするにはどういう取組をしたらいいのか、問題提起と受け止めさせていただきたい。高校生に限らずポイ捨てを防止するにはどうしたらいいのか、別な観点で取り組む大きな課題と認識している。

ごみのないきれいな三条市をどう実現するか考えていきたい。また、広域的な取組であれば、県内所管課長会議等もあるので、近隣市町村と連携を図っていきたい。

小林委員：幼児から環境教育を実施していただきたい。

豊口会長：要望として受け止める。

石川委員：里山自然の保全の中で、これから視察する三条保内バイオマス発電所について、燃料として里山の間伐材を利用していると伺っている。大崎山は最近管理されていないように見受けられる。大崎山公園や月岡の総合運動公園の森林伐採を含めた環境整備について考えを伺いたい。

豊口会長：今日の審議会は、計画したものに対しての進捗状況の報告であるので、要望として事務局の方で受け止めていただきたい。

解良委員：資料の中で、該当なしと未実施の表現の違いを教えていただきたい。

永井課長：実施する項目はあるが取り組まなかったものが未実施、実施する項目がないのが該当なしと表記している。

五十嵐補佐：補足として、1ページの小項目1バイオマス資源の活用(2)燃料

化の推進で、事業内容が公共施設の更新に合わせたペレットボイラー導入検討となっており、未実施の事項に導入を行う施設がなかったとなっているが、実施内容は平成 29 年度どういう取組をしたか、未実施の事項は具体的に出来なかったのであればどういうことだったのかで、切り分けさせていただいている。

解良委員：該当なしはどうか

五十嵐補佐：「その項目についてやることがなかった。」という表現となる。

石黒委員：ごみ減量化の推進について、数年前から学校給食の食べ残しがあると聞いている。食べ残しが少なくなるよう教育委員会と連携し取り組んでもらいたい

豊口会長：御意見として受け止める。

(4) その他
特になし

(5) 閉 会

(6) 施設見学
三条保内発電所（木質バイオマス発電所）